

さいたま市契約公報

第23号

令和8年1月5日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

目 次

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（1件）

○さいたま市C I O支援業務 1

一般競争入札の告示（1件）

○市有地売却 5

〔水道局〕

特定調達契約の落札者等の公示

・加圧式給水タンク車の購入 7

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第110号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和8年1月5日

さいたま市長 清水勇人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市C I O支援業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

- (1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「催物、映画、広告、その他の業務」、営業品目（大分類）「その他の業務」内の営業品目（小分類）「集計・調査、企画研究、計画策定業務」又は業務区分「電算」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同営業品目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和8年1月15日（木）までに

資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 令和2年度以降に、国（独立行政法人を含む。）、都道府県又は政令指定都市において、次のいずれかの実績を有し、その者を本業務の業務責任者に配置できる者であること。なお、業務委託契約による実績は、令和6年度末までにプロジェクトが完了している業務実績に限る。

ア C I O (C h i e f I n f o r m a t i o n O f f i c e r) 又はC I O補佐の経験
イ 情報システムに係る調達支援、工程管理支援等の業務契約実績及び責任者としての経験

(5) 情報セキュリティマネジメントシステム認証基準である「J I S Q 2 7 0 0 1」または「I S O／I E C 2 7 0 0 1」（I S M S）の認証を有している者であること。

(6) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(7) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部担当
デジタル改革担当 電話 048（829）1047

(2) 交付期間

公告の日から令和8年1月26日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付方法

C D又はD V D

(4) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類
- ウ 返信用封筒（宛先が記入されており、110円分の切手が貼ってあるもの）

(2) 受付期間

3(2)と同じ

(3) 受付場所

3(1)と同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

全て郵送とする。

(2) 交付日

令和8年2月2日（月）までに発送するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総合評価落札方式で行う。技術提案書作成要領を参照のうえ技術提案書等の書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 提案書類の提出方法

入札説明書のとおり

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和8年3月13日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部デジタル改革担当

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月17日（火）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第7会議室

(5) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13

年さいたま市規則第66号) 第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月17日(火)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(4)イに同じ

(7) スライド条項

本契約は、複数年にわたる業務委託契約におけるスライド条項(賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更)を適用する契約である。

(8) 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10の2第5項の規定に基づき学識経験者の意見聴取が必要である場合は、意見聴取後に落札者を決定する。また、総合評価点数の算出は、さいたま市規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、落札者決定基準に基づいて評価委員が審査した技術点と入札価格を評価する価格点によるものとする。

ア 総合評価点数の算式

総合評価点数=価格点+技術点

イ 価格点と技術点の配点

(ア) 価格点 400点

(イ) 技術点 1200点

ウ 価格点の算式

価格点= {1-(入札価格×1.1)÷予定価格} ×400

なお、入札価格は各入札者の入札金額とする。

エ 技術点の評価項目

技術提案書評価 1200点

詳細は、入札説明書の別添、落札者決定基準による。

(9) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(10) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048(829)1033 FAX 048(829)1997

(11) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

電話 048(829)1047 FAX 048(829)1985

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

CIO support services for Saitama City

(2) Date and time of tender:

March 17, 2026, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Department of Digital Reform Promotion, City Strategy Headquarters, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1047

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第1871号

市有地売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年12月22日

さいたま市長 清水勇人

1 売払財産

(1) 所在地、面積及び予定価格（最低入札価格）

物件番号	所在地	面積 (m ²)		予定価格 (最低入札価格)
		公簿	実測	
1	北区宮原町一丁目 102 番 5	75.41	75.41	11,462,320 円
2	大宮区三橋二丁目 981 番 1	19.21	19.21	3,112,020 円
3	桜区南元宿二丁目 471 番 4	128.00	128.00	29,612,500 円
	桜区南元宿二丁目 709 番 1	15.75	15.75	

(売払財産の詳細は、市有地売却のしおりに記載するとおり。)

(2) 利用上の制限

ア 契約締結の日から 5 年を経過する日までの間、売払財産を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に定める風俗営業、同条第 5 項に定める性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供してはならないこと。

イ 契約締結の日から 5 年を経過する日までの間、第三者をして売払財産を 1 (2)アに掲げる用に供させてはならないこと。第三者に所有権を移転する場合にあっても、同様とすること。

2 入札参加資格

次のいずれにも該当しない者であること。

- (1) 本入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者
- (4) さいたま市暴力団排除条例（平成 24 年さいたま市条例第 86 号）第 2 条各号に掲げる者

3 売却のしおりの配布

(1) 配布場所

ア さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局財政部資産経営課

担当 資産マネジメント係 電話 048 (829) 1190

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/001/154/007/001/p124905.html>

(2) 配布期間

令和 7 年 1 月 22 日（月）から令和 8 年 2 月 18 日（水）まで（3 (1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成 13 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前 9 時から午後 5 時まで）

4 入札参加申込

(1) 受付期間

令和 8 年 2 月 10 日（火）から令和 8 年 2 月 18 日（水）まで（休日を除く午前 9 時から午後 5 時まで）

(2) 受付場所

3 (1)アに同じ

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書兼誓約書
 - イ 住民票（申込者が個人の場合に限る。）
 - ウ 商業登記簿謄本（申込者が認可地縁団体以外の法人の場合に限る。）
 - エ 認可地縁団体であることを証明する書類（申込者が認可地縁団体の場合に限る。）
- ※イからエまでに掲げる書類は、申込みの日前1月以内に発行されたものに限る。

(5) 入札保証金

- ア 入札金額の100分の5以上の額を納付すること。
- イ 落札者が契約を締結しない場合は、入札保証金は返還しないものとする。

5 入札手続

(1) 入札方法

郵便入札（入札書を郵送（一般書留又は簡易書留）により提出する方法）とする。

(2) 入札書の到達期限

令和8年3月4日（水）

(3) 入札書の送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部資産経営課

(4) 入札の無効

さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第13条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

6 開札等

(1) 開札日時

令和8年3月5日（木）午前10時00分

(2) 開札場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第7会議室

(3) 開札への立会い

入札参加者又はその代理人は、事前に申請した場合に限り、開札に立ち会うことができる。

(4) 落札者の決定方法

1 (1)に定める予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき価格の入札者が2人以上であった場合は、くじ引きにより落札者を決定する。この場合において、くじ引きを行う日時は、6(1)の開札日時とは別に設定する。

(5) 契約期限

令和8年3月12日（木）（ただし、くじ引きにより落札者を決定した場合にあっては、当該くじ引きを行った日の翌日から起算して7日後とする。）

7 その他

詳細は、市有地売却のしおりによる。

〔水道局〕

○特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市水道局公告（調達）第1号

次のとおり落札者等について公示します。

令和8年1月5日

さいたま市水道事業管理者 小島 豪彦

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①1-1 ②加圧式給水タンク車の購入 2台 ③さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区常盤6-14-16 ④令和7年11月20日 ⑤英和株式会社さいたま営業所 所長 北村圭造 さいたま市北区宮原町3-586サニクス. 21A棟202号室 ⑥42,900,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和7年9月30日さいたま市水道局公告（調達）第13号